

証券コード 3317  
2020年6月5日

## 株主各位

栃木県小山市本郷町三丁目4番18号  
株式会社フライングガーデン  
代表取締役社長 野沢 八千万

### 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、  
ご通知申しあげます。

なお、書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、本年は健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権行使をお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 栃木県小山市犬塚二丁目29番2号

「メゾン エルミタージュ」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 目的事項

報告事項 第39期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日は午前9時より受付を開始いたします。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fgarden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止の対応につきましては、次ページをご確認下さいますよう、お願い申しあげます。

なお、今回の株主総会ではお土産品の配布を中止させていただきます。

株主の皆様へ

**当社第39期定時株主総会  
新型コロナウイルス感染防止の対応について**

新型コロナウイルス感染防止の観点から、下記対応を取らせていただきますので、事情ご賢察のうえ、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

1. 当社の対応について

- ・株主総会の運営にかかるスタッフは、検温等を含め体調を確認したうえで参加いたします。また、必要に応じてマスクを着用させていただきます。
- ・会場内スペースは（座席等）につきましては、余裕をもって配置する予定でございます。
- ・通常時よりも短時間での運営に努めますので、ご協力の程お願い申しあげます。

2. 株主様へのお願い

- ・今回の株主総会につきましては、事前の議決権行使を推奨いたします。
- ・株主総会にご出席をご検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意頂き、ご無理のないようにお願い申しあげます。また、基礎疾患のある方や体調のすぐれない方は、ご出席をお控えください。

3. ご来場いただく株主様へのお願い

- ・受付前に用意したアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・受付にて、非接触型体温計による検温をお願いする場合がございます。一定以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- ・ご来場の株主様で、体調不良とお見受けされた方には、スタッフからお声掛けさせていただく場合がございます。

4. その他

- ・本総会では、お土産品の配布は中止させていただきます。

本総会会場におきましては、感染防止対策を徹底いたしますが、感染リスクを完全に排除する事は出来ません。総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容に応じて、ご自身及び周囲の感染防止のために慎重なご判断をお願い申しあげます。

また、今後本対応に追加すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fgarden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

（2019年4月1日から）  
（2020年3月31日まで）

## 1. 会社の現況

### （1）当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化等により先行きの不透明感が高まる中、2020年1月には、新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、その後、外出自粛などの影響を受け景況感が急激に悪化しました。

外食業界におきましては、停滞する個人消費、原材料価格の上昇や人手不足を背景とした人件費高騰に加え、消費税増税の影響など、依然として経営環境は厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きな逆風となりました。

このような環境下で、当社は、爆弾ハンバーグを中心とした商品力の向上に取り組んでまいりました。

店舗数につきましては、当事業年度中に台風による水害の影響により水戸北ＩＣ店を開店いたしましたので、当事業年度末の店舗数は60店舗となりました。

当事業年度の業績につきましては、販売促進に努めたものの、既存店の売上高が伸び悩み、かつ、つくば西平塚店の改装休業、台風による被害や新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛による売上高減少等により、売上高は7,031,646千円（前年同期比4.0%減）となりました。

利益面では、原価率の低減やコストコントロールに努めたものの、売上高減少に伴う売上総利益の減少を補えず、当事業年度の営業利益は105,670千円（前年同期比64.2%減）、経常利益は144,920千円（前年同期比55.8%減）、当期純利益は水戸北ＩＣ店の台風被害にかかる保険差益73,678千円、つくば西平塚店の移転新築による収用補償金87,180千円及び同店舗の固定資産圧縮損71,809千円並びに減損損失56,138千円の計上等により、91,841千円（前年同期比66.7%減）となり、減収減益となりました。

## ② 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額284,892千円であり、その内訳は、次のとおりであります。

| 設備の内容  | 投資額       |
|--------|-----------|
| 既存店舗投資 | 279,828千円 |
| その他    | 5,063千円   |

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第36期<br>(2017年3月期) | 第37期<br>(2018年3月期) | 第38期<br>(2019年3月期) | 第39期(当期)<br>(2020年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高(千円)       | 7,145,908          | 7,555,224          | 7,321,877          | 7,031,646              |
| 経常利益(千円)      | 312,839            | 463,231            | 327,881            | 144,920                |
| 当期純利益(千円)     | 188,294            | 318,049            | 275,701            | 91,841                 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 130.27             | 220.04             | 190.75             | 63.55                  |
| 総資産(千円)       | 3,031,843          | 3,256,694          | 3,344,678          | 3,200,236              |
| 純資産(千円)       | 1,387,982          | 1,662,254          | 1,894,435          | 1,942,919              |
| 1株当たり純資産額(円)  | 960.23             | 1,150.07           | 1,310.78           | 1,344.33               |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今回の新型コロナウイルスに関する影響がどこまで続くか見通せない中、どのようにお客様、従業員、他のステークホルダーに向き合い会社を存続させていくかが喫緊の課題となります。

当社は当面の課題として以下の項目に取り組んでまいります。

- ① 売上高の確保
- ② 資金繩りの安定化
- ③ 正社員、パート、アルバイトの雇用の維持
- ④ 店舗の労働生産性の向上

また、継続して以下の項目に取り組んでまいります。

- ① 食材の安全・安心の追求
- ② 営業体制の強化
- ③ 労働環境整備による社員定着率の向上

今後は、全社員一丸となって以上の課題に積極的に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願ひ申しあげます。

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は「私達は人類の幸福を向上させるために、思いやりの心を持つ優秀な人材を採用育成し、社員の幸せと、お客様満足度日本一のレストランチェーンを築き、適正利潤を確保し、社会貢献致します。」という経営理念のもとに、爆弾ハンバーグをメニューの中心とした郊外型レストラン「フライングガーデン」の直営多店舗展開を事業の主たる内容としております。

当社の出店形態は、郊外型のロードサイド店を中心とし、出店地域は栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県となっております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 本社   | 栃木県小山市本郷町三丁目4番18号     |
| 栃木工場 | 栃木県河内郡上三川町大字多功2579番地3 |
| 店舗   | 埼玉県 17店               |
|      | 栃木県 16店               |
|      | 茨城県 12店               |
|      | 群馬県 11店               |
|      | 千葉県 4店                |
| 合 計  | 60店                   |

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齡 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|---------|--------|
| 168 (726)名 | 7名減(44名増) | 36.1歳   | 10.4年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借 入 先              | 借 入 額    |
|--------------------|----------|
| 株式会社 足 利 銀 行       | 10,350千円 |
| 株式会社 常 陽 銀 行       | 10,350   |
| 株式会社 三 菱 U F J 銀 行 | 9,702    |
| 株式会社 群 馬 銀 行       | 6,362    |
| 株式会社 み ず ほ 銀 行     | 3,360    |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,449,168株
- (3) 株主数 2,001名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株                  | 主         | 名 | 持       | 株 | 数 | 持     | 株 | 比 | 率 |
|--------------------|-----------|---|---------|---|---|-------|---|---|---|
| 野 沢                | 八 千 万     |   | 416,390 | 株 |   | 28.8% |   |   |   |
| 有 限 会 社            | ア ク テ ィ ヴ |   | 120,960 |   |   | 8.4   |   |   |   |
| 野 沢                | 卓 史       |   | 66,124  |   |   | 4.6   |   |   |   |
| 野 沢                | 通 子       |   | 54,144  |   |   | 3.7   |   |   |   |
| 野 沢                | 良 史       |   | 51,724  |   |   | 3.6   |   |   |   |
| F G                | 持 株 会     |   | 44,416  |   |   | 3.1   |   |   |   |
| 須 田                | 忠 雄       |   | 31,844  |   |   | 2.2   |   |   |   |
| 株 式 会 社            | 足 利 銀 行   |   | 28,800  |   |   | 2.0   |   |   |   |
| 綾 羽                | 静 江       |   | 23,300  |   |   | 1.6   |   |   |   |
| ザ バンク オブ ニューヨークメロン | 140040    |   | 20,500  |   |   | 1.4   |   |   |   |

（注）持株比率は自己株式（3,899株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位      | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況   |
|----------|-------|----------------|
| 代表取締役社長  | 野沢八千万 |                |
| 代表取締役副社長 | 野沢卓史  |                |
| 取締役      | 片柳紀之  | 財務部長           |
| 取締役      | 長野令   | 立地開発部長         |
| 取締役      | 宮村哲也  | 購買部長<br>兼開発部長  |
| 取締役      | 関根則次  | 関根公認会計士事務所所長   |
| 常勤監査役    | 石島仁司  |                |
| 監査役      | 荒井真澄  |                |
| 監査役      | 内野直忠  | 公認会計士内野直忠事務所所長 |
| 監査役      | 石川伸治  | 石川伸治税理士事務所所長   |

- (注) 1. 取締役関根則次氏は社外取締役であります。
2. 監査役石島仁司氏、監査役荒井真澄氏、監査役内野直忠氏及び監査役石川伸治氏は社外監査役であります。なお、当社は、石川伸治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役内野直忠氏及び監査役石川伸治氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役内野直忠氏は公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役石川伸治氏は税理士の資格を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分             | 支給人员      | 報酬等の額               |
|----------------|-----------|---------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 80,386千円<br>(1,890) |
| 監<br>(うち社外監査役) | 4<br>(4)  | 9,285<br>(9,285)    |
| 合<br>(うち社外役員)  | 11<br>(5) | 89,671<br>(11,175)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2002年6月29日開催の第21期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第25期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、2019年6月25日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額5,911千円（取締役7名に対して5,626千円（うち社外取締役90千円）、監査役4名に対して285千円（うち社外監査役285千円））が含まれております。

## (3) 社外役員の状況

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役関根則次氏は、関根公認会計士事務所の所長であります。当社は関根公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。

監査役内野直忠氏は、公認会計士内野直忠事務所の所長であります。当社は公認会計士内野直忠事務所との間に特別な関係はありません。

監査役石川伸治氏は、石川伸治税理士事務所の所長であります。当社は石川伸治税理士事務所との間に特別な関係はありません。

## ②取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（13回開催） |       | 監査役会（5回開催） |        |
|-----------|-------------|-------|------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率   | 出席回数       | 出席率    |
| 取締役 関根 則次 | 12回         | 92.3% | -          | -      |
| 監査役 石島 仁司 | 13          | 100.0 | 5回         | 100.0% |
| 監査役 荒井 真澄 | 13          | 100.0 | 5          | 100.0  |
| 監査役 内野 直忠 | 12          | 92.3  | 5          | 100.0  |
| 監査役 石川 伸治 | 12          | 92.3  | 5          | 100.0  |

## ③取締役会及び監査役会における発言状況

取締役関根則次氏は、社外取締役として議案、審議等につき、公認会計士の専門性を活かし、経営管理の観点等から必要な発言を適宜行っております。

監査役石島仁司氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から、取締役会及び監査役会において、その議案・審議等について取締役等の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っています。

監査役荒井真澄氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から、取締役会及び監査役会において、その議案・審議等について取締役等の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っています。

監査役内野直忠氏は、社外監査役として、公認会計士の専門性を活かし、取締役会及び監査役会において、その議案・審議等について取締役等の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っています。

監査役石川伸治氏は、社外監査役として、税理士の専門性を活かし、取締役会及び監査役会において、その議案・審議等について取締役等の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っています。

## 5. 会計監査人の状況

①名称 監査法人A & Aパートナーズ

②報酬等の額

|                                  | 支 払 額    |
|----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 17,200千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭及びその他の財産上の利益の合計額 | 17,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人に、お客様をはじめとして、株主様・取引業者様・地域社会等のすべてのステークホルダーとともに、会社の永続的な繁栄の実現のために、法令等の遵守を企業活動の根源とすることを周知徹底いたします。

そのため代表取締役は、代表取締役の下に、コンプライアンス体制の統括・管理をする組織としてコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人に対してのコンプライアンス教育や啓発活動を行います。

当社は、行動規範及びコンプライアンス基本規程、コンプライアンス委員会規程、内部通報規程を制定し、整備します。同時に、法令違反その他のコンプライアンスに関する通報体制を整備し、内部通報窓口を設置します。

通報発生後の対応については、内部通報窓口経由でコンプライアンス委員会及び監査役会に報告し、各部門と再発防止策を策定し改善を図る体制にします。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないものとします。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程に基づき、文書等の保存及び管理を行い、取締役が、適正かつ効率的に職務を遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求めることができます。

#### ③ 損失の危険の管理に関する体制

代表取締役は、当社の将来的な企業発展を脅かすリスクに対応するべく、リスクマネジメントの責任者として、リスク管理統括役員を任命し、各部門長とともに、全社的なリスクの評価と迅速かつ実践的な対応を行います。リスク評価の実施により、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し対応いたします。

また各部門においては、既存の規程・マニュアルを見直すとともに、各部門ごとのリスク管理体制を確立いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会でのより慎重な審議を促進するために、取締役及び部門長が出席する経営会議を毎月2回開催し、取締役会付議議案の事前審議を行うとともに、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行います。

また各部門長は、各職務分掌に基づき事業計画で決定している施策及び効率的な業務を執行するとともに、取締役会及び経営会議においてその執行状況を定期的に報告し、目標に対しての改善を行います。

⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けません。

なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事します。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

監査役は、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席することができます。また、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求め、何時でも資料の提出を求めるることができます。内部通報は速やかに、内部通報窓口担当及びコンプライアンス委員会から、監査役会に報告することを徹底します。

監査役の監査業務を効率的に遂行するために、内部監査室は、内部監査の実施状況を監査役に報告するものとします。監査役に報告を行った者に、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止します。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、行動規範で、広く社会が認める企業であるために、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切関わらないことを定めております。そのような個人・団体から不当要求を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムを整備運用しております。

行動規範については、代表取締役直轄の内部監査室が、店長会議等で法令遵守の教育を実施するなど全従業員に周知徹底を図っております。

諸規定の遵守については、定例の会議において管理職が社内規程集の読み合せを実施しております。

コンプライアンスに関する通報に関しては、コンプライアンス委員会が監査役に報告の上対応し、結果については経営会議で報告しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部      |            | 負債の部          |           |
|-----------|------------|---------------|-----------|
| 科 目       | 金額         | 科 目           | 金額        |
| I 流動資産    | 718,629    | I 流動負債        | 777,840   |
| 現金及び預金    | 525,251    | 買掛金           | 191,387   |
| 売掛金       | 84,201     | 1年内返済予定の長期借入金 | 35,768    |
| 商品及び製品    | 4,529      | 未払金           | 298,593   |
| 原材料及び貯蔵品  | 35,945     | 未払費用          | 52,408    |
| 前払費用      | 62,010     | 未払法人税等        | 50,364    |
| その他の      | 6,691      | 未払消費税等        | 72,164    |
| II 固定資産   | 2,481,607  | 預り金           | 4,315     |
| 有形固定資産    | 1,487,668  | 前受収益          | 4,992     |
| 建物        | 3,703,660  | ボイント引当金       | 9,400     |
| 構築物       | 866,676    | 賞与引当金         | 55,004    |
| 機械及び装置    | 367,706    | その他の          | 3,442     |
| 車両運搬具     | 4,275      | II 固定負債       | 479,477   |
| 工具、器具及び備品 | 396,611    | 長期借入金         | 4,356     |
| 土地        | 274,513    | 退職給付引当金       | 127,347   |
| 建設仮勘定     | 8,816      | 役員退職慰労引当金     | 173,561   |
| 減価償却累計額   | △4,134,592 | 資産除去債務        | 151,139   |
| 無形固定資産    | 180,676    | 受入保証金         | 22,966    |
| 借地権       | 137,691    | 長期前受収益        | 106       |
| ソフトウエア    | 35,161     | 負債合計          | 1,257,317 |
| ソフトウエア仮勘定 | 1,980      | 純資産の部         |           |
| 電話加入権     | 4,576      | 株主資本          | 1,942,919 |
| その他の      | 1,267      | 資本金           | 579,900   |
| 投資その他の資産  | 813,262    | 資本剰余金         | 496,182   |
| 差入保証金     | 283,025    | 資本準備金         | 496,182   |
| 長期前払費用    | 28,833     | 利益剰余金         | 873,077   |
| 繰延税金資産    | 184,050    | その他利益剰余金      | 873,077   |
| 保険積立金     | 315,745    | 繰越利益剰余金       | 873,077   |
| その他の      | 4,097      | 自己株式          | △6,240    |
| 貸倒引当金     | △2,489     | 純資産合計         | 1,942,919 |
| 資産合計      | 3,200,236  | 負債純資産合計       | 3,200,236 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |       | 金額        |
|-------------------------|-------|-----------|
| 売 上                     | 高     | 7,031,646 |
| 売 上                     | 原 価   | 2,227,199 |
| 売 上                     | 総 利 益 | 4,804,446 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 4,698,776 |
| 営 業 利 益                 |       | 105,670   |
| 営 業 外 収 益               |       | 69,569    |
| 営 業 外 費 用               |       | 30,318    |
| 経 常 利 益                 |       | 144,920   |
| 特 別 利 益                 |       | 160,859   |
| 収 用 補 償 金               |       | 87,180    |
| 保 險 差 益                 |       | 73,678    |
| 特 別 損 失                 |       | 129,343   |
| 減 損 損 失                 |       | 56,138    |
| 固 定 資 産 除 却 損           |       | 1,394     |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           |       | 71,809    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 176,436   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 84,442    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |       | 152       |
| 当 期 純 利 益               |       | 84,594    |
|                         |       | 91,841    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                                   | 株 主 資 本 |           |                  |                 |                  |         |             |
|---------------------------------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|------------------|---------|-------------|
|                                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金       |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                                   |         | 資 本 備 準 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |             |
| 2019年4月1日 期首残高                                    | 579,900 | 496,182   | 496,182          | 824,593         | 824,593          | △6,240  | 1,894,435   |
| 事業年度中の変動額                                         |         |           |                  |                 |                  |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |         |           |                  | △43,358         | △43,358          |         | △43,358     |
| 当 期 純 利 益                                         |         |           |                  | 91,841          | 91,841           |         | 91,841      |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     |         |           |                  |                 |                  | —       | —           |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 (純 額) |         |           |                  |                 |                  |         | —           |
| 事業年度中の変動額合計                                       | —       | —         | —                | 48,483          | 48,483           | —       | 48,483      |
| 2020年3月31日 期末残高                                   | 579,900 | 496,182   | 496,182          | 873,077         | 873,077          | △6,240  | 1,942,919   |

|                                                   |           |
|---------------------------------------------------|-----------|
|                                                   | 純資産合計     |
| 2019年4月1日 期首残高                                    | 1,894,435 |
| 事業年度中の変動額                                         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                       | △43,358   |
| 当 期 純 利 益                                         | 91,841    |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     | —         |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 (純 額) | —         |
| 事業年度中の変動額合計                                       | 48,483    |
| 2020年3月31日 期末残高                                   | 1,942,919 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな御資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウエア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務（従業員の自己都合による期末要支給額）に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

将来の金券使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### ⑤ ポイント引当金

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

当社では、政府からの緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年4月18日（土）より、全店で営業時間を短縮しております。

これら営業活動の縮小は当社の今後の業績に影響を及ぼしますが、その影響が6ヶ月程度継続するものと仮定して固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、閉店による退去の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額22,284千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部については減損損失として処理をしたこと等により、当事業年度の営業利益及び経常利益が1,194千円減少し、税引前当期純利益が3,714千円減少しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 収用補償金及び固定資産圧縮損

つくば西平塚店の道路拡幅移転に伴う収用補償金及び当該補償金で取得した固定資産の圧縮記帳に係るものであります。

### (2) 保険差益

水戸北 I C 店の台風被害による保険金収入に伴うものであります。

### (3) 減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる9店舗につきまして計上したものであります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,449,168株  | -株         | -株         | 1,449,168株 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,899株      | -株         | -株         | 3,899株     |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年6月25日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 43,358千円   |
| ・1株当たり配当額 | 30円        |
| ・基準日      | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2019年6月26日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2020年6月25日開催の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 28,905千円   |
| ・1株当たり配当額 | 20円        |
| ・基準日      | 2020年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2020年6月26日 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 16,754千円  |
| 未払水道光熱費   | 12,388千円  |
| 未払事業税     | 6,408千円   |
| 退職給付引当金   | 38,789千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 52,866千円  |
| 貸倒引当金     | 758千円     |
| ポイント引当金   | 2,863千円   |
| 有形固定資産    | 73,381千円  |
| 資産除去債務    | 51,287千円  |
| その他       | 6,118千円   |
| 繰延税金資産小計  | 261,616千円 |
| 評価性引当額    | △65,311千円 |
| 繰延税金資産合計  | 196,304千円 |

(繰延税金負債)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 資産除去債務    | 9,992千円   |
| 差入保証金     | 2,261千円   |
| 繰延税金負債合計  | 12,253千円  |
| 繰延税金資産の純額 | 184,050千円 |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入にて調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、概ねクレジットカード会社に対するものであり、回収期間は1ヶ月以内であります。

差入保証金は、店舗に係る敷金及び建設協力金であり、相手先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

受入保証金は、店舗敷地の一部転貸に係る敷金及び建設協力金であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は上記のとおりであります。また、店舗土地建物に係るオーナー様については、担当者が定期的に訪問、面談を行っております。

##### (ロ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額     |
|----------|----------|----------|---------|
| ①現金及び預金  | 525, 251 | 525, 251 | —       |
| ②売掛金     | 84, 201  | 84, 201  | —       |
| ③差入保証金   | 283, 025 |          |         |
| 貸倒引当金(*) | △2, 489  |          |         |
|          | 280, 536 | 277, 034 | △3, 501 |
| 資産計      | 889, 989 | 886, 487 | △3, 501 |
| ①買掛金     | 191, 387 | 191, 387 | —       |
| ②長期借入金   | 40, 124  | 40, 104  | △19     |
| ③未払金     | 298, 593 | 298, 593 | —       |
| ④未払法人税等  | 50, 364  | 50, 364  | —       |
| ⑤未払消費税等  | 72, 164  | 72, 164  | —       |
| ⑥受入保証金   | 22, 966  | 22, 551  | △415    |
| 負債計      | 675, 600 | 675, 165 | △435    |

(\*)差入保証金に個別に設定している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③差入保証金

当社では、差入保証金に関しては、その将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値で算定しております。

負債

①買掛金、③未払金、④未払法人税等、⑤未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ②長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で算定しております。

## ⑥受入保証金

当社では、受入保証金に関しては、その将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に当社の信用リスクを加味し合理的と思われる利率で割り引いた現在価値で算定しております。

### 2. 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超   |
|--------|---------|---------|----------|--------|
| 現金及び預金 | 525,251 | —       | —        | —      |
| 売掛金    | 84,201  | —       | —        | —      |
| 差入保証金  | 15,080  | 127,341 | 102,972  | 37,631 |
| 合計     | 624,533 | 127,341 | 102,972  | 37,631 |

### 3. 長期借入金等の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | 35,768 | 4,356       | —           | —           | —           | —      |
| 受入保証金 | 421    | 227         | 2,231       | 156         | 3,600       | 16,330 |
| 合計    | 36,189 | 4,583       | 2,231       | 156         | 3,600       | 16,330 |

**9. 賃貸等不動産に関する注記**

該当事項はありません。

**10. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**11. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額

1,344円33銭

(2) 1株当たり当期純利益

63円55銭

**12. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**13. その他の注記**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社 フライングガーデン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 加 賀 美 弘 明 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岡 賢 治 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライングガーデンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社フライングガーデン 監査役会

|       |         |         |   |
|-------|---------|---------|---|
| 常勤監査役 | (社外監査役) | 石 島 仁 司 | 印 |
| 監 査 役 | (社外監査役) | 荒 井 真 澄 | 印 |
| 監 査 役 | (社外監査役) | 内 野 直 忠 | 印 |
| 監 査 役 | (社外監査役) | 石 川 伸 治 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、新型コロナウィルス感染症拡大による外出自粛が当社の経営に与える影響は大きく、また、影響が及ぶ期間についても見通しが立たないことから、現時点におきましては内部留保の充実を図り、経営と雇用の安定に備えることとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は28,905,380円となります。

これにより、前期に比べて1株につき10円の減配となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                        | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                            | 野澤 八千万<br>(1947年11月29日生) | 1976年11月 ノザワ創業<br>1981年12月 株式会社ノザワハッピーフーズ事業本部設立 代表取締役社長<br>1983年7月 ノザワハッピーフーズ株式会社に社名変更 代表取締役社長<br>1996年11月 株式会社フライングガーデンに社名変更 代表取締役社長（現任）                                                     | 416,390株           | なし                  |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                  |                          |                                                                                                                                                                                               |                    |                     |
| 野澤八千万氏は、当社創業者として、長年にわたり経営の指揮をとり、企業価値の向上に貢献してきました。今後も引き続き最高責任者として経営を担うため取締役候補者といたしました。                                                                        |                          |                                                                                                                                                                                               |                    |                     |
| 2                                                                                                                                                            | 野澤 卓史<br>(1979年8月2日生)    | 2011年1月 当社入社<br>2013年2月 当社社長室長<br>2013年6月 当社取締役社長室長<br>2014年6月 当社常務取締役社長室長<br>2014年7月 当社常務取締役営業支援本部長兼 社長室長<br>2017年6月 当社専務取締役営業支援本部長兼 社長室長<br>2017年7月 当社専務取締役品質管理室長<br>2018年6月 当社代表取締役副社長（現任） | 66,124株            | なし                  |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                  |                          |                                                                                                                                                                                               |                    |                     |
| 野澤卓史氏は、当社入社以来、常務取締役社長室長、専務取締役品質管理室長として実績を積み、組織力の強化や衛生管理の徹底に寄与してきました。2018年6月からは代表取締役副社長として、経営を担っております。今後もこの経験・知見を経営に活かすことにより、当社の発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                          |                                                                                                                                                                                               |                    |                     |

| 候補者番号                                                                                                                      | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 3                                                                                                                          | かた やなぎ のり ゆき<br>片柳紀之<br>(1960年9月21日生) | 1984年4月 株式会社足利銀行入行<br>2005年4月 同行営業本部次長<br>2005年8月 当社入社 管理部長代理<br>2005年10月 当社管理部長<br>2007年6月 当社取締役管理部長<br>2008年7月 当社取締役財務部長(現任)                                                                                                                                                                                                                  | 2,038株     | なし          |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |             |
| 片柳紀之氏は、当社入社以来、取締役管理部長、取締役財務部長として実績を積み、当社の財務体質の改善に寄与してきました。今後もこの経験・知見を経営に活かすことにより、当社の発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。          |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |             |
| 4                                                                                                                          | なが の さとし<br>長野令<br>(1959年7月1日生)       | 1982年2月 当社入社<br>2008年7月 当社人事部長<br>2009年6月 当社取締役人事部長<br>2009年6月 当社取締役業務統括部長 兼<br>人事担当部長<br>2010年7月 当社取締役業務統括部長<br>2011年6月 当社常務取締役内部統制担当<br>2011年7月 当社常務取締役内部統制担当<br>兼 内部監査室長<br>2012年7月 当社常務取締役営業部門管掌<br>2013年2月 当社常務取締役<br>2014年7月 当社常務取締役営業本部長<br>2016年12月 当社常務取締役営業本部長 兼<br>立地開発部長<br>2017年6月 当社取締役営業本部長 兼<br>立地開発部長<br>2017年7月 取締役立地開発部長(現任) | 4,882株     | なし          |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |             |
| 長野令氏は、当社入社以来、人事部門、営業部門、立地開発部門等幅広い業務に携わり、立地開発部門では、当社出店戦略の骨格を担ってきました。今後もこの経験・知見を経営に活かすことにより、当社の発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |             |

| 候補者番号                                                                                                                           | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                        | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 5                                                                                                                               | みや むら てつ や<br>宮 村 哲 也<br>(1967年3月3日生)  | 1989年4月 当社入社<br>2008年2月 当社営業部長<br>2009年6月 当社取締役営業部長<br>2012年7月 当社取締役購買外販部長<br>2014年7月 当社取締役購買部長<br>2019年6月 当社取締役購買部長 兼<br>商品開発部長(現任) | 2,497株     | なし          |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                     |                                        |                                                                                                                                      |            |             |
| 宮村哲也氏は、当社入社以来、取締役営業部長、取締役購買部長、取締役商品開発部長として実績を積み、食材の安定確保及び品質の向上に寄与してきました。今後もこの経験・知見を経営に活かすことにより、当社の発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                        |                                                                                                                                      |            |             |
| 6                                                                                                                               | せき ね のり つけ<br>関 根 則 次<br>(1956年1月20日生) | 1982年10月 クーパース＆ライブランド<br>会計事務所入社<br>1987年8月 公認会計士登録<br>1988年4月 関根公認会計士事務所<br>所長(現任)<br>2000年5月 当社社外取締役(現任)                           | 2,456株     | なし          |
| 社外取締役候補者とした理由                                                                                                                   |                                        |                                                                                                                                      |            |             |
| 関根則次氏は、公認会計士としての専門性を活かし、経営管理の観点等から当社の経営に有用な助言・提言をしていただけることから、今後も引き続き社外取締役の職務を適正に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。                |                                        |                                                                                                                                      |            |             |

- (注) 1. 関根則次氏は、社外取締役候補者であります。  
 2. 関根則次氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって20年になります。  
 3. 所有する当社の株式数には役員持株会における持分を含んでおります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役石川伸治氏及び石島仁司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                        | いしかわ 伸治<br>石川伸治<br>(1953年8月14日生)  | 1977年4月 協同乳業株式会社入社<br>1979年9月 武田典章税理士事務所入所<br>1983年7月 公認会計士内野直忠事務所入所<br>1995年3月 税理士登録<br>2002年4月 ウチノ税理士法人代表社員就任<br>2006年6月 当社補欠監査役選任<br>2007年6月 当社補欠監査役選任<br>2008年6月 当社監査役(現任)<br>2018年9月 石川伸治税理士事務所 所長<br>(現任) | 2,038株     | なし          |
| 社外監査役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                            |                                   |                                                                                                                                                                                                                 |            |             |
| 石川伸治氏は、税理士としてこれまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして客観的な立場から当社の経営を監査していただいていると判断したため社外監査役候補者といたしました。また、石川伸治氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、税理士として税務及び会計に精通され、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                 |            |             |
| 2                                                                                                                                                                                                                        | いしじま ひとし<br>石島仁司<br>(1947年5月11日生) | 1966年4月 株式会社関東銀行(現株式会社筑波銀行)入行<br>2000年4月 同行結城支店長<br>2002年7月 株式会社広沢製作所(現株式会社廣澤精機製作所)入社<br>2007年1月 広沢商事株式会社取締役<br>2016年6月 当社常勤監査役(現任)                                                                             | 543株       | なし          |
| 社外監査役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                            |                                   |                                                                                                                                                                                                                 |            |             |
| 石島仁司氏は、長年にわたる銀行員としての豊富な経験と幅広い知識や他社での取締役としての経験を活かして当社の経営を監査していただいていると判断したため、社外監査役候補者といたしました。                                                                                                                              |                                   |                                                                                                                                                                                                                 |            |             |

(注) 1. 石川伸治氏及び石島仁司氏は、社外監査役候補者であります。

2. 石川伸治氏は現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年になります。
- 石島仁司氏は現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、石川伸治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 所有する当社の株式の数には役員持株会における持分を含んでおります。

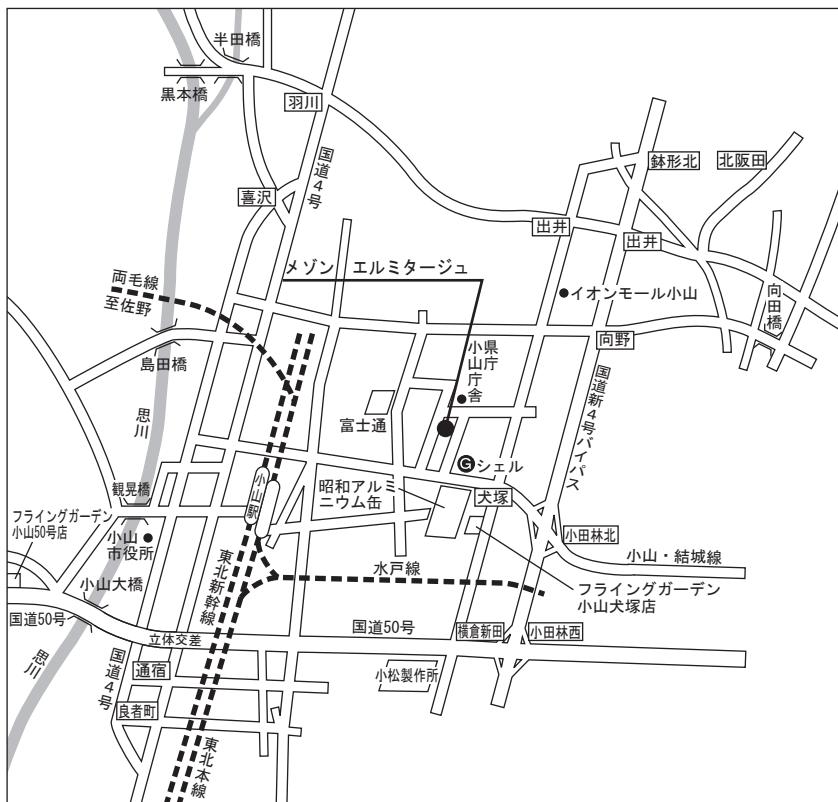
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：栃木県小山市犬塚二丁目29番2号

メゾン エルミタージュ

TEL 0285-21-4122



交通 ●小山駅（東北新幹線、両毛線、東北本線、水戸線）東口より  
タクシー利用で5～10分

●東北自動車道

佐野・藤岡インターチェンジ小山方面へ車で約35分

注：国道4号線・市内は時間帯により混み合います。

## 〈お土産の配布について〉

今回の株主総会ではお土産の配布を中止させていただきます。